

С

各位

2023年11月14日

会 社 名

株式会社スマートドライブ

代表者名 代表取締役社長

北川 烈

問合せ先

(コード番号:5137 東証グロース市場) 取締役 管理部門担当 高橋 幹太

(TEL 03-6712-3975)

資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びにその他資本剰余金の処分 (繰越利益剰余金の欠損填補)に関するお知らせ

当社は、本日(2023年11月14日)開催の取締役会において、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の件を決定し、2023年12月22日開催予定の第10回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とすること、及び更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するため、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本件により発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はなく、1 株あたりの純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 内容

(1) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額 336,530,200 円を 326,530,200 円減少し、減少後の資本金の額を 10,000,000 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション (新株予約権) が、減資の効力発生日まで に行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

②資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③資本金の額の減少が効力を生ずる日 2024年2月6日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額 691,940,495 円を 219,582,731 円減少し、減少後の資本金の額を 472,357,764 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション (新株予約権) が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

②資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えること といたします。

③資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 2024年2月6日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を



条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- 1 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 546,112,931円
- 2 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金 546,112,931 円
- 3 剰余金の処分が効力を生ずる日 2024年2月6日を予定しております。

3. 日程

(1) 取締役会決議日 2023 年 11 月 14 日

(2) 株主総会決議日 2023 年 12 月 22 日 (予定)

- (3) 債権者異議申述公示日 2024 年 1 月 5 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2024 年 2 月 5 日 (予定)
- (5) 効力発生日 2024 年 2 月 6 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。 なお、本件は、2023 年 12 月 22 日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上